

第1回矢板市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年7月20日(月)午前9時00分から午前10時30分

2 開催場所 矢板市役所 本館 第一委員会室

3 出席委員(15名)

会長	15番	渡邊 浩正			
委員	1番	手塚 みち子	2番	篠木 薫	
	3番	福田 一紀	4番	町野 位夫	
	5番	佐藤 栄一	6番	石塚 英好	
	7番	渡邊 晴夫	8番	大野 文子	
	9番	君島 道夫	10番	阿久津 正一	
	11番	福田 英一	12番	渡辺 正明	
	13番	揚石 明	14番	佐藤 喜久男	

4 付議事件

- (1) 仮議長の選出について
- (2) 会長の互選について
- (3) 会長職務代理者の互選について
- (4) 議席の決定について
- (5) 会期の決定について
- (6) 議事録署名委員の決定について
- (7) 矢板市農政対策協議会委員の推薦について
- (8) 専門委員及び委員長、副委員長の互選について
- (9) 農地転用現地調査班員及び班長、副班長の互選について

5 その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長	和田 理男
事務局長補佐	高塩 康幸
主 任	土屋 あゆ奈

7 会議の概要

司会

定刻になりましたので、会議を開かせていただきます。

委員の皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
私、農業委員会事務局の和田と申します。

しばらくの間、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、市長から任命書の交付を行います。

お名前をお呼びしますので、前に出て任命書をお受け取りください。

(任命書交付)

司会

ただいま、任命されました委員の皆様、誠におめでとうございます。これ
からもより一層の農業行政の推進につきまして、何かとお世話になります
ので、ご指導ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただ今から、第1回矢板市農業委員会総会を開催いたします。

ただ今の出席委員は15名であります。農業委員会等に関する法律第27
条第3項に規定する定足数に達しており、会議は成立しております。

農業委員会の委員の任命後、最初に行われる会議は、農業委員会等に関する
法律第27条第1項の規定によりまして、市長が招集することになって
おります。ここで、招集者であります齋藤矢板市長よりごあいさつを申し
上げます。

(市長あいさつ)

司会

任命後初めての会議であります。ここで、委員並びに事務局職員に自己紹
介をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。委員の皆
様は、受付番号順でお願いします。(自己紹介)

司会

本委員会は、委員の任命後、初めての委員会でありますので、仮議長が選
任されるまでの間、市長に会議の座長をお願いいたします。

(市長、議長席に着席)

座長

仮議長が決まるまで、短い間ではありますが、座長を務めさせていただきます
ので、よろしくお願いいたします。

さっそく付議事件(1)、仮議長の選出についてを議題といたします。

いかなる方法で選出したらよいか、お諮りいたします。

(座長一任の声あり)

座長

座長一任の発言がありましたので、慣例によりまして、出席委員の中で、
最年長者であります篠木 薫委員に、仮議長をお願いしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

座長 異議なしと認め、仮議長には篠木委員に決定いたしました。
私の役目も、仮議長が選出されるまででございましたので、ここで篠木委員と交代いたします。

仮議長 ただ今、仮議長に選出されました篠木 薫でございます。このような大役は不慣れであります。皆様のご協力をいただきまして、仮議長を務めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げ、就任のあいさつと致します。それでは、付議事件(2)、会長の互選についてを議題といたします。いかなる方法で互選したよろしいか、お諮りいたします。

君島委員 前回から経験年数の多い方で決めていただいたので、今回もそのような形で、いかがでしょうか？また、職務代理者を併せて決めてはいかがでしょうか？

仮議長 只今、「期数の長い方から」と「職務代理を併せて選考」との意見がありましたが、ご異議ございませんか？

(異議なしの声あり)

仮議長 異議なしとのことでしたので、事務局より期数の長い方を発表してください。

事務局 佐藤喜久男委員と渡邊浩正委員が4期目、2期目が5人となります。7名となると多いようなので4期目のお二人と、先ほど市長からありました、2期目の代表として、年長であり、中立委員の立場である石塚委員の3人を選考委員として選考していただくのはどうでしょうか？

仮議長 事務局より案が示されました。只今の案でご異議ございませんか？

(異議なしの声あり)

仮議長 「異議なし」の声がありましたので、3人に選考委員をお願いします。では、3人の中で会長及び職務代理者を発表していただく選考委員長も決めてください。では、その間、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

仮議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
選考の結果について、選考委員長から報告をお願いいたします。

石塚委員 別室で審査した結果、私石塚が選考委員長ということで決定されました。それでは結果を報告申し上げます。

農業委員会会長に、前職務代理である渡邊 浩正委員、そして、職務代理者として、同じく4期目である佐藤 喜久男委員、ということで決定いたしました。
また、次期会長にあたるのは、やはり職務代理者が、次の会長にあたるというルールを三人で確認いたしましたことを申し上げ、報告といたします。

仮議長

ただ今、選考委員長から報告がありましたように渡邊 浩正委員が会長に、佐藤 喜久男委員を会長職務代理に選任することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

仮議長

ご異議なしと認め、会長は渡邊 浩正委員、会長職務代理は佐藤 喜久男委員に決定いたしました。ここで渡邊委員より、会長就任のごあいさつをお願いいたします。

(会長就任あいさつ)

続きまして、佐藤 喜久男委員から、会長職務代理者就任のごあいさつをお願いいたします。

(会長職務代理者あいさつ)

仮議長

私に与えられました付議事件は、会長が決まるまででありました。会長が決まりましたので、仮議長を解任させていただきます。

不慣れでありましたが、各委員のご協力によりまして、議事の進行をスムーズに運ぶことができましたことを感謝申し上げ、議長を交代いたします。

議長

それでは、矢板市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。

委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、付議事件(4)、議席の決定を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局

議席はくじ引きで決定いたします。

議長

事務局より説明がありましたとおり、議席はくじ引きで決定しますので、ただちに、その準備をお願いいたします。

なお、くじ引きの順序については、仮議席の1番から順次、引いていただきます。(くじ引き開始)

議長

くじ引きの結果を事務局から報告させます。

(事務局報告)

議 長 議席の決定については、事務局報告のとおり決定することとしてよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認め、議席については報告のとおり、決定いたしました。次に(5)、会期の決定についてを議題といたします。会期については、本日1日限りとしてよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認め、会期は1日限りと決定いたしました。次に(6)、議事録署名委員の決定についてを議題といたします。農業委員会会議規則第19条の規定により、2名の議事録署名委員について、いかなる方法で選出したらよろしいかお諮りいたします。

(議長一任の声あり)

議 長 それでは指名いたします。1番 手塚みち子委員、8番 大野文子委員を指名いたします。指名のとおりで、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認め、1番 手塚みち子委員、8番 大野文子委員を指名いたします。次に(7)矢板市農政対策協議会委員の推薦についてを議題といたします。矢板市農政対策協議会の事業内容について、事務局より説明を求めます。

事務局 農業会議等を通じて、県・国のほうに要望を出す機関となっております。そちらについての委員さんを決めていただくこととなっております。

議 長 事務局の説明が終わりました。

議 長 では、選出にあたっては、いかなる方法で選出したらよろしいか、お諮りいたします。

(議長一任の声あり)

議 長 議長一任との発言がありましたが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認め、議長より指名いたします。石塚英好委員にお願いいたします。ご異議ございませんか？

(異議なしの声あり)

議 長

ご異議なしと認め、決定いたしました。
次に(7) 専門委員及び委員長、副委員長の互選についてを、議題といたします。
いかなる方法で選出したらよろしいか、お諮りいたします。

(議長一任の声あり)

議 長

議長一任との発言がありましたが、その方法でご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

ご異議なしと認め、私から指名させていただきます。

(事務局より案配布)

只今配布しました名簿につきまして説明させていただきます。
委員長につきましては、農業委員経験者に、副委員長につきましては、
男女共同参画の観点から女性登用ということで女性の委員にお願い
することにいたしました。この案でご異議ありませんか？

(異議なしの声あり)

事務局

ご異議なしと認め、農地専門委員、農業振興専門委員については、
案のとおり決定いたしました。
次に(8) 農地転用現地調査班員及び班長、副班長の互選についてを、
議題といたします。いかなる方法で選出したらよろしいか、お諮りいたします。

(議長一任の声あり)

議 長

議長一任との発言がありましたが、その方法でご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

ご異議なしと認め、私から指名させていただきます。

(事務局より案配布)

只今配布しました名簿につきまして説明させていただきます。
班長、副班長は、農業委員もしくは推進委員経験などを考慮しました。
また、専門的な見地から客観的な意見を発言してもらうことを目的として、
石塚英好委員、佐藤栄一委員は現地調査班に属さず、会長も議事進行する立場
から現地調査班に入らないこととしました。この案でご異議ございませんか？

(異議なしの声あり)

議 長

ご異議なしと認め、班編成につきましては、事務局発表のとおり決定いたしました。
付議事件は以上で終わりました。その他の案件を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

(その他の案件、説明終了)

議 長

ただ今、事務局から説明がありました、その他の案件について、委員皆様からご質問があればお願いいたします。

議 長

それでは以上を持ちまして、第1回農業委員会総会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

矢板市農業委員会会議規則第19条の規定により署名する。

矢板市農業委員会会長

渡邊 浩正

議事録署名委員

手塚 みさ子

議事録署名委員

大野 文子